

米谷出張所だより

第7号

米谷出張所は、岩手県境から分流施設上流までの北上川を管理しています。
ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。

〈平成28年12月12日〉

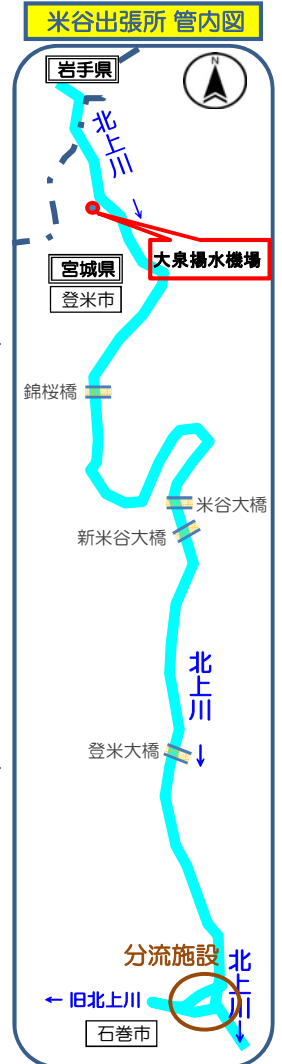
北上川にある水道や農業用水の取水施設を点検しました

北上川下流河川事務所では、河川に設置を許可している水門等の取水・排水施設について、堤防などの河川管理施設に悪影響が生じないよう災害を未然に防ぐことを目的に、毎年、施設管理者と合同点検を行っております。

米谷出張所管内では、11月28日から12月13日の期間に20施設の点検を実施して、異状有無などを確認し、異状があった場合には速やかに補修や、施設の機能確保を図るよう対応していきます。



▲ 取水施設の点検実施状況 【平成28年11月28日 登米市中田町大泉地内（大泉揚水機場）】

岩手・宮城内陸地震の被害による
土砂災害対策事業(栗原市内)が完了しました

平成20年6月14日に発生した最大震度6強の「岩手・宮城内陸地震」により、栗原市内において大規模な山腹崩壊や河道閉塞が多数発生し、県知事の要請で国(直轄)による土砂災害対策が行われ、このたび完了したことから、11月26日に「栗駒山系直轄砂防事業完成式」が栗原市の花山コミュニティセンターで行われました。

米谷出張所では工事の一部を担当していたので、式典参加者とともに事業完成を祝いました。



▲ 完成式典では記念碑を除幕し、事業完了を参加者全員で喜びました。



▲ 地震発生後の土砂崩落による河道閉塞状況
(栗原市内の一迫川)



▲ 下流への土砂流出を防止する砂防堰堤を新設
(裏沢川砂防堰堤)